

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岐阜県大垣市

2 構造改革特別区域の名称

大垣市サテライト型特別養護老人ホーム設置特区

3 構造改革特別区域の範囲

大垣市の全域

4 構造改革特別区域の特性

当市では65歳以上の高齢者が2万8千人を超え、高齢化率が18.6%の地域である。うち要介護等高齢者は4千5百人を超えているが、利用者の在宅志向が強い
ため、介護保険制度施行後、訪問介護事業所や通所介護事業所等の居宅サービス事業所も急激に増加している。しかし一方では、在宅介護は介護者の身体的、精神的
ストレスが強く、施設志向も強いのが現状である。

このような市民ニーズに対応するため、当市では大垣市地域福祉計画において、
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するとともに、介護者の介護支援のため、小
規模多機能型の高齢者ケア拠点整備を計画している。また、第3期介護保険事業計
画においても、生活圏域ごとに地域密着型小規模多機能施設の整備を予定している。

5 構造改革特別区域計画の意義

当市の少子高齢化や核家族化が進む状況において、要介護高齢者および介護者は施
設入所を希望する傾向にあり、施設入所待機者が増えている現状にある。

施設入所希望者の多くが、住み慣れた身近な場所にある特別養護老人ホームへの入
所を希望しており、サテライト型特別養護老人ホームの整備により、このような利用者
のニーズに対応することができる。

また、サテライト型特別養護老人ホームを地域の拠点として展開していくことによ
り、専門性の高い高齢者ケアなど施設が有している様々な機能と在宅サービスを有効活
用できるため、施設入所傾向の解消が期待できる。さらに、サテライト型特別養護老人
ホームの入所者等と地域住民等との交流が図られ、住民によるボランティア活動の活発
化など地域の活性化につながる。併せて、母体施設である特別養護老人ホームの個室・
ユニット型への改修も容易となり、小規模多機能施設の整備をさらに進めることができ
る。

このように、今回の特区計画の実施は、大垣市地域福祉計画の目標である「一人ひ

とりのこころを大切にし、誰もが安心して暮らせるまち大垣」の実現にも大きく寄与するものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

当市では高齢化が進むなか、地域福祉計画および介護保険事業計画においても、高齢者が希望すれば、いつまでも住み慣れた地域で生活できる社会の構築を目指している。そのためには、在宅サービスと施設サービスの双方向の継続的な実施が必要である。つまり高齢者や介護者の状態に応じて在宅・施設サービスがフレキシブルに利用できる仕組みづくりが大切である。そして、このような連携および継続的な実施が高齢者の生活圏域ごとの小地域で実施されることが肝要であると考えている。

このような多機能サービスのなかで、小規模の特別養護老人ホームは要介護高齢者を支援する重要なサービスのひとつであるとともに、地域における高齢者の専門的ケアの拠点である。専門的ケアを継続的に提供するため、小規模の特別養護老人ホームが個々に運営されるのではなく、母体となる特別養護老人ホームの支援のもと、サテライト型特別養護老人ホームを設置・運営することが大切である。

今回、特区計画の実施により、小規模の特別養護老人ホームを核とし、在宅サービスと施設サービスが連携しつつ継続的に事業を行うことにより、住民にとって暮らしやすい地域の実現を目指すとともに、大垣市地域福祉計画の「一人ひとりのこころを大切にし、誰もが安心して暮らせるまち大垣」という目標の実現を目指すものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

母体施設である特別養護老人ホームと密接な連携を確保しつつ母体施設とは別の場所で運営する個室・ユニット型のサテライト型特養を整備し、小規模多機能型の拠点とし、施設が有している様々な機能を地域に展開していくことは、地域住民の安全につながり安心して住める地域の実現に大きく寄与する。また、この取り組みは、住み慣れた地域で生活を継続していくという今回の介護保険制度の見直しの考え方に合致するとともに、本市の地域福祉計画の「誰もが安心して暮らせるまち」の実現にもつながる。

さらに、サテライト型特養を拠点とした小規模多機能施設を整備していくことは、福祉にとどまらず、その事業及び関連する事業での雇用の創出、施設との交流・施設運営への参画等の住民活動の充実など地域の活性化という好影響が期待できる。

8 特定事業の名称 9 2 8 サテライト型居住施設設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

地域密着型小規模多機能サービス整備事業

高齢者の通所介護、短期入所、介護予防サービスや障害者の通所介護、短期入所など地域に密着した多機能サービスを整備、展開していく事業。

別紙

1 特定事業の名称

番号 928

名称 サテライト型居住施設設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

社会福祉法人 新生会

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

主 体 社会福祉法人 新生会

区 域 大垣市全域

実施期間 構造改革特別区域計画の認定を受けた日から

整備される施設 (仮)サンブレッジ新生苑・サテライト型特別養護老人ホーム

5 当該規制の特例措置の内容

高齢者が住みなれた地域でいつまでも生活できるようにするため、サテライト型特別養護老人ホームを設置し、当該施設の運営に関して設備・人員基準等について規制の緩和を申請するもの。

(1) 立地等について

本体施設である特別養護老人ホーム(池田町)と密接な連携を確保できる場所に位置する、大垣市中川地区にサテライト型特別養護老人ホームを設置する。

大垣市中川地区は県道をはじめとする生活道路が縦横に走り、民家および商店が隣接しており、さらに岐阜経済大学、大垣北高校、その他小中学校があり、入所者と地域住民等との交流の機会が確保された地域である。

(2) 規模等について

サテライト型特別養護老人ホームは2ユニットを予定している。また、併設する居宅サービス事業の利用定員は20名以内を予定している。

本体施設の特別養護老人ホームの入所定員が減少となるため、一部を個室・ユニットケア型へ改修予定である。

(3) サテライト型居住施設の人員基準等について

(イ) 施設長・管理者について

施設長・管理者は本体施設と兼務する予定である。

(ロ) 介護職員・看護職員について

介護職員で 1 人を常勤として配置し、その他で数名の非常勤職員を配置する予定である。

(ハ) 事務員その他の職員について

事務員その他の職員については、本体施設とサテライト施設で交替勤務を行うなどして連携を図り、入所者の処遇に支障がない見込みなので本体施設と兼務する予定である。

(ニ) 生活相談員について

生活相談員については専任を配置する予定である。

(4) サテライト型居住施設の設備基準等について

(イ) 医務室について

利用者を診療するために必要な医薬品及び医療機器を備える予定である。

(ロ) 調理室等について

施設内に調理室を設置予定。

(ハ) 廊下の幅について

施設が新設であるため基準省令を遵守する。

(5) 土地及び建物の取扱いについて

社会福祉法人 新生会が所有する予定。

(6) サテライト型居住施設の位置付けについて

サテライト型特別養護老人ホームは独立したひとつの介護老人福祉施設であり、小規模生活単位型指定介護老人福祉施設の介護報酬を算定する。